

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 田口徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03-6278-0010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 田中雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03-6278-0010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 田中雅樹
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、所要の変更を行うものであります。

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催を可能とする変更を行うものであります。

取締役の員数の上限を2名増員し、8名から10名に変更するものであります。

上記の各変更に伴う条数等の所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

田口徳久、原田淳、田中雅樹、金森浩之、石塚陽子の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

内海統之、梶浦公靖、山田毅志の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

瀬戸仲男氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額400百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額100百万円以内とするものであります。

第7号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、R S M清和監査法人を選任するものであります。

第8号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬について、年額100百万円以内(年12万株以内)とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	54,507	155	0	(注)1	可決(99.27%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 田口 徳久 原田 淳 田中 雅樹 金森 浩之 石塚 陽子	54,497 54,509 54,505 54,509 54,464	165 153 157 153 198	1 1 1 1 1	(注)2	可決(99.25%) 可決(99.27%) 可決(99.27%) 可決(99.27%) 可決(99.19%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 内海 統之 梶浦 公靖 山田 毅志	54,467 54,468 54,472	195 194 190	1 1 1	(注)2	可決(99.20%) 可決(99.20%) 可決(99.21%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	54,495	163	3	(注)2	可決(99.25%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額設定の件	54,359	283	21	(注)3	可決(99.00%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	54,388	250	25	(注)3	可決(99.05%)
第7号議案 会計監査人選任の件	54,512	148	1	(注)3	可決(99.28%)
第8号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	54,322	316	25	(注)3	可決(98.93%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認にもとづくものであり、必ずしも採決時に行使された議決権の正確な数字とは限りません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はございません。

以上